会員各位　　令和 2年8月11 日
日行連より、下記のお知らせがありました。
【別添ファイル】のデータ容量大の為、詳細は日行連HP会員サイトにてご確認ください。
沖縄県行政書士会　会長　白木 純

日行連発第４９８号
令和２年８月７日

各単位会長　様

日本行政書士会連合会
会長　常住　豊
許認可業務部
部長　村山　豪彦

工期に関する基準の実施について（周知）

昨年６月の建設業法の改正（建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第３０号））により、中央建設業審議会は、建設工事の工期に関する基準を作成し、その実施を勧告することができることとされました。

今般、国土交通省より、当該基準について中央建設業審議会で審議を行い、別添のとおり基準を作成し、各発注者宛てに勧告したとの連絡がありましたのでお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【別添】
（１）工期に関する基準の実施について（令和２年７月３１日・国土交通省中建審第１号）
（２）①工期に関する基準
（２）②工期に関する基準（参考事例集）

【参考資料】工期に関する基準（概要）

【参考】工期に関する基準の実施を勧告（国土交通省 HP）
https://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000711.html

会長	副会長	副会長	副会長	部長	事務局長	係
泉	高良	眞榮里	池間			浅

第　号
受 730 付
2. 8. -7
行政書士会事務局